

<利用規約>

横浜ビー・コルセアーズ ファンクラブ会員規約

第1条 (会員規約)

本規約は、株式会社横浜ビー・コルセアーズ（以下「当社」といいます。）が運営する会員組織「ファンクラブ」（以下「本会」といいます。）を会員が利用する際の一切に適用します。

第2条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の意義は、各条文中に定義するほか、以下の各号に定めるとおりとします。

(1)本サービス：当社が提供するファンクラブサービス、EC サイトおよび当社が主催する試合の来場ポイントの管理サービス等がこれにあたります。

(2)B. LEAGUE 提供サービス：公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（以下「B. LEAGUE」といいます。）が提供する、オンライン上における試合のチケット販売サービス、EC サイト、会員専用サイト（以下「マイページ」といいます）の管理サービス、その他、それらに付随する会員情報等の管理サービスをいいます。

第3条 (規約の範囲)

1. 当社が本規約の他に別途定める各サービスの利用規約等本規約（以下総称して「利用規約等」といいます。）は、名目の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。

2. 本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。ただし、B. LEAGUE 提供サービスに限り、B. LEAGUE が定める会員規約、プライバシーポリシーが適用されます。

第4条 (本規約の内容及びサービスの変更)

当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の了承を得ることなく、当社の裁量により随時変更することができ、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。

第5条 (当社からの通知)

1. 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他の連絡は、電子メールをもって行うものとします。この場合、会員の登録メールアドレスに電子メールを送信したことをもって、会員に対する通知が行われたものとみなされます。

2. 会員は、登録した電子メールアドレス宛に、当社から通知その他の連絡がなされることを理解し、当社から送信されたメールを速やかに確認するものとします。

3. 会員は、当社からの電子メールを常に受信できるようにしなければなりません。当社は、当社からの電子メールの受信を拒否した会員に対し、その後の電子メールでの連絡を行わない場合があります。なお、そのことにより会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。会員は、当社からの電子メールを受信できない状態を解消した場合、その

旨を速やかに当社に届け出るものとします。

4. 当社は、会員全員に対する通知に関しては、本サービスのウェブサイト上に通知内容を公表することをもって、前項に定める通知に代えることができます。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなされます。

5. 本規約等に基づく会員から当社に対する通知その他の連絡は、電子メールその他当社が別途指定する方法によるものとします。

第6条（会員）

本規約における会員とは、本規約の内容を承諾の上、第17条所定の年会費を添えて第7条所定の本会への入会申込を行い、当社が入会を承認した方とします。複数名で入会申込を行った会員含め、全ての会員は、入会申込の時点でこの規約の内容に合意しているものとみなされます。また、海外在住の方は特典の受領方法等で一部受けられないサービスがございますことを予めご了承ください。

第7条（入会の承認及び取消）

当社は、第6条の入会申込者が下記の何れかに該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。入会承認は、サービス利用のための会員IDおよび会員証の交付をもって承認するものとします。ただし、当該承認後に会員が下記の何れかに該当していることが判明した場合、その会員登録を抹消し、該当会員の会員資格を取り消すことが出来るものとし、この場合、当社は資格を取り消したことを、事前に会員のメールアドレスに通知します。会員が、当社への事前のメールアドレス変更を行うことなくメールアドレスの変更を行ったために上記の通知が会員に届かない場合であっても、事前に登録した会員のメールアドレスに通知することで、通知は到達したものとみなします。その場合、第17条第3項の定めにより年会費を返却しません。

- (1) 入会申込時の記載事項に虚偽、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2) 入会申込者が実在しない場合
- (3) 入会申込者が法人、団体等である場合
- (4) 入会申込者の承諾なくして他人が申込んだ場合
- (5) 入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当している場合
- (6) 入会申込者による入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不当な売買行為）、又はショバ屋行為（座席等の不当な占拠行為）である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為、又はショバ屋行為の常習者であると当社が認める場合

(7) 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合

(8) 入会申込時において、18歳未満の未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合

(9) 本規約又は利用規約等に違反した場合

(10) その他、会員として不適切であると当社が認める場合

第8条 (会員資格の有効期間)

本会の会員資格の有効期間は、2022年7月1日から2023年6月30日までとします。但し、前記期間中に入会または継続の手続きを行われた方の有効期間は、入会日より2023年6月30日までとします。

本会の会員資格の有効期間が終了した後、本会の継続手続きが確認できない場合は退会手続きを取り、前年度における保有ポイント等を含めサービスに関する一切の権利を失効するものとします。

第9条 (会員資格の更新)

会員は当社が指定した期間内において更新手続きを行うことにより、前条の有効期限を更新することができます。

第10条 (退会)

1. 会員は、随時、所定の手続きを行うことにより本会を退会することができます。退会と同時にその諸権利を失うものとします。但し、退会手続きがなされても、年会費は返却いたしません。

2. 会員資格は一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から退会申出があったものとして取扱います。

3. 当社は、会員が第14条から第16条に定める義務を怠った場合も、当該会員から退会申出があったものとして扱います。

第11条 (会員証の発行及び紛失、盗難等)

1. 本会の会員に対して、会員証を発行いたします。その際、当社が会員毎に会員IDを設定します。

2. 会員証は、当該会員に限り利用可能とし、会員による本サービスの利用に際して必ずご提示いただきます。ご提示がない場合、本サービスを受けることができないこととします。

3. 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第29条記載の「横浜ビー・コルセアーズ ファンクラブ事務局」宛に連絡するものとします。

4. 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、所定の再発行手数料(500円)を当該会員にご負担いただくことにより、当社は、会員証を再発行します。その際、身分証明書、会員を証明する何らかの証明書を提出願います。

第12条 (譲渡等の禁止)

会員は、会員証、会員ID及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者(以下「第

三者」といいます。)に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

第13条 (会員個人情報の変更)

1. 会員は、第7条の入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容に変更がある場合、速やかにその内容を当社所定の方法により、第29条記載の「横浜ビー・コルセアーズ ファンクラブ事務局」宛に届け出ることとします。
2. 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続に細心の注意を払うものとしこれらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等をすべて負担するものとします。
3. 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承諾した場合を除き、会員は入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとします。
4. 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
5. 複数名で申し込みを行う会員のうち、同行者は当社に提供する全ての個人情報を代表者に委任するものとし、登録情報を代表者に開示することに対して、承諾するものとします。

第14条 (自己責任の原則)

1. 会員は、自己の責任のもとで本サービスを楽しむ・利用するものとし、本会に対して何等の迷惑、又は損害を与えないものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用をもってこれを解決するものとし、当社はいかなる責任をも負わないものとします。
3. 会員は、他者の行為に対する要望、疑問、若しくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
5. 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第15条 (営業活動の禁止)

会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第16条 (その他の禁止事項)

当社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本会及び本サービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (3) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (4) 他の会員になりすまして本サービスを利用する行為
- (5) 会員資格や権利、特典等を第三者に譲渡、販売する行為
- (6) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (7) 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- (8) 本会の運営を妨げるような行為
- (9) 前各号の他、本規約、「試合運営管理規程」、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為
- (10) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第17条 (年会費)

1. 第8条の有効期間に対応する本会は、各カテゴリーに定めた年会費をお支払いいただきます。
2. 会員は、年会費等を当社の定める方法に寄り当社の定める時期までに支払うものとし、会員が指定した決済方法で決済されることに同意します。
3. 当社は、第21条に定める場合を除き、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。
4. 当社負担の記載をしている手数料を除き、入会及び、会員証再発行等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。

第18条 (B. LEAGUE 提供サービスの内容)

1. 会員申込時において設定されるログイン ID および会員が任意に設定したパスワードを用いて、B. LEAGUE 提供サービスを享受することができます。
2. B. LEAGUE 提供サービスを利用する場合、会員は B. LEAGUE 提供サービスの提供者が定める利用規約、プライバシーポリシーその他の諸規程も遵守するものとします。
3. 当社は本サービスの登録情報を当該 B. LEAGUE 提供サービスの提供者に提供することができるものとし、会員はこれを承諾します。

第19条 (サービスの利用の対価)

1. 本サービスの利用の対価は無償とします。ただし、利用料金の支払いを要する任意の有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
2. B. LEAGUE 提供サービスに含まれる試合のチケットの購入、および EC サイトの利用にあたっては、別途商品・サービス等の購入代金・手数料等が必要になります。B. LEAGUE 提供サービスにかかる対価・費用は、当該 B. LEAGUE 提供サービスの提供者が定めるものとします。
3. 会員は、決済手段としてクレジットカードの登録を行う場合、決済手段として登録したクレジットカード会社等の規約に従うものとします。また、会員は、クレジットカード等の情報登録

の際に、該当するクレジットカード会社等において認証確認が行なわれることについて、予め同意します。

第 20 条 （会員 ID 及び会員証の停止等）

1. 当社は、次の何れかに該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員 ID 及び会員証の使用を停止する場合があります。

(1) 電話、FAX、電子メール、送付物等の手段により会員と連絡を取ることができない場合

(2) 第三者により会員 ID 又は会員証が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合

(3) 第 7 条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合

(4) その他、当社が緊急性が高いと認める場合

2. 当社が前項の措置を取るにより当該会員がサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 21 条 （本会の終了）

1. 当社は、三か月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

2. 前項の場合、会員証の当社に対する返却と引換に、年会費の一部を会員に対して返却いたします。返却する金額は別途当社が定めるものとします。

第 22 条 （免責）

1. 本サービスは、当社がその時点で提供可能なものとします。当社は、提供する情報、コンテンツ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につき、いかなる保証もしません。

2. 本サービスは、日本国内向けに提供されるものであり、日本国外からのアクセス、利用可能性または日本国外からの利用により生じた損害等につき、いかなる保証もしません。

3. 当社は、本サービス上のバグその他を補修する義務および本サービスを改良または改善する義務は負いません。

4. 会員は、会員自身の責任において本サービスを利用するものとし、当社は、会員が本サービスを利用する中でなされた一切の行為およびその結果について一切の責任を負いません。また、会員が未成年である場合は、当該会員の保護者は、会員を適切に管理・監督するものとし、会員が本サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

5. 当社は、会員が本サービスを利用したこと、または利用ができなかったこと、その他本サービスに関連する事項に起因または関連して生じた一切の損害について、本規約等に別途定める場合を除き、一切の責任を負いません。万一、本サービスに関連して会員間において紛争があった場合でも、当該会員間で解決するものとし、当社は一切その責任を負いません。

6. 当社は、本サービスの内容の追加、変更、または本サービスの中断、終了によって生じた、いかなる損害についても一切責任を負いません。また、アクセス過多、その他予期しない原因で、

本サービスの表示速度の低下や、アクセスが不可能となった場合も同様に、一切その責任を負いません。

7. 当社は、会員がサービスの利用にあたり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に管理し機密保持に十分な注意を払いますが、情報の漏洩、消失、第三者による改ざん等が完全に防止されることについては保証しないものとします。

8. サービス提供サイトからリンクされている各サイトに含まれている情報・サービス等に関して問題が起こった場合は、当該サービス等の提供者と会員との間で解決されるものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 23 条 （会員に関する情報の取り扱い）

当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下これらを総称して「会員情報」という。）を取得・保有するものとし、会員情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとします。

第 24 条 （会員情報の利用目的）

会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。

(1) 本会の会員向け会員証及び会員特典、会報誌発送等本サービスの提供

(2) 本会及び本サービスに関するお客様サポート

(3) 会員の特典、サービス利用時のご本人認証

(4) 当社が提供するマイページのご本人認証

(5) 以下のお知らせを会員宛に電子メール、郵便又は当社の業務先より送付すること

a. 当社の主催試合、イベント、商品、サービスなどのお知らせ及び弊クラブスポンサーからのお知らせ

b. 本会継続手続きのお知らせ

c. その他新しいサービスや情報等のお知らせ

(6) 当社が会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること

なお、会員資格終了後も当社は会員情報を上記の目的で利用いたします。

第 25 条 （個人情報の第三者提供）

当社は、会員から個人情報を取得した場合には、当該個人情報を当社が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。

ただし、当社が B. LEAGUE から B. LEAGUE 会員の情報として開示されたものについては、当社のプライバシーポリシーではなく、B. LEAGUE が定めるプライバシーポリシーのみ適用を受けるものとします。

第 26 条 （会員の肖像権の使用）

当社は、当社が会員に対してイベント等の特典を提供する際、当該特典に参加する会員の氏名・

肖像・声等を記録・録画・録音し、広報宣伝を目的として、テレビ・新聞・ラジオ・雑誌・インターネット等で放送、掲載、配信を行うことができます。会員はこれらの利用について異議を述べません。

第 27 条 （準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 28 条 （専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、横浜地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第 29 条 （問合せ先）

本会、本規約についてのお問合せ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央 1-1-6

株式会社横浜ビー・コルセアーズ ファンクラブ事務局

TEL. 045-507-4544 FAX. 045-507-4553

営業時間 10:00～19:00（不定休）となります。

公式サイト <https://b-corsairs.com/>

電子メールアドレス boosterclub@b-corsairs.com

附則 本規約は、2022 年 7 月 1 日から施行します。